

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 令和2年度職場体験事業の中止および 介護職員資格取得支援事業の変更について

東京都福祉人材センターが東京都より委託を受けて実施しております「職場体験事業」については、開始時期を延期して、事業の実施について慎重に検討を重ねてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、このたび、**令和2年度の職場体験事業を中止**することが、東京都において決定されました。

令和2年度の職場体験事業には、東京都内の1,698か所もの介護施設・事業所が、受入の意向を示してくださいました。また、介護の仕事に関心を持って、体験事業の利用をご検討いただいた方もいらしたと存じます。たいへん残念ではございますが、介護施設等での就業を希望されている方および介護施設等の利用者・職員の方々の安全を考慮した上での対応ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、職場体験事業の中止に伴い、令和2年度については、「介護職員資格取得支援事業」は、体験事業の利用有無にかかわらず申込を受け付けます。

令和2年9月3日

東京都福祉人材センター

職場体験事業

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、**令和2年度の職場体験事業を中止**いたします。
- 令和3年度の職場体験事業の実施の有無については未定です。
- 職場体験事業は中止となりましたが、施設・事業所によっては、就職を希望する方に対し、感染予防策を十分に講じ、オンラインも活用しながら職場見学等を実施しています。また、ホームページなどでも、施設・事業所の情報が発信されています。

介護職員資格取得支援事業

- 6月1日より申込受付を開始しております。
- 申込にあたっては、人材センターが実施する「職場体験事業」の利用を要件としていましたが、令和2年度は、**「職場体験事業」の中止に伴い、申込にあたり「職場体験事業」の利用有無は問いません。**
- すでに資格取得支援事業を申し込んだ方についても、体験事業の利用有無は問いません。
- 申込は来所のほか、郵送でも受け付けます。郵送申込の場合、申込書提出時に必要な就労相談を、人材センターの相談員からの電話により実施します。
- ホームページで公開している対象講座の開講日程は、感染拡大の状況によって、変更となる場合があります。

東京都福祉人材センター 介護人材担当

TEL 03-5211-2910（平日9時～17時） FAX 03-5211-1494

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階